

第7章 方法書対象地域

第7章 方法書対象地域

「横浜市環境影響評価条例」に基づく方法書対象地域は、以下に示す範囲を包含する町丁を基本とし、対象となる町丁で環境影響が及ばないと想定される範囲が大きい場合は、道路・鉄道等で対象地域を区切りました。

方法書対象地域の範囲及び町丁は、表7-1及び図7-1に示すとおりです。

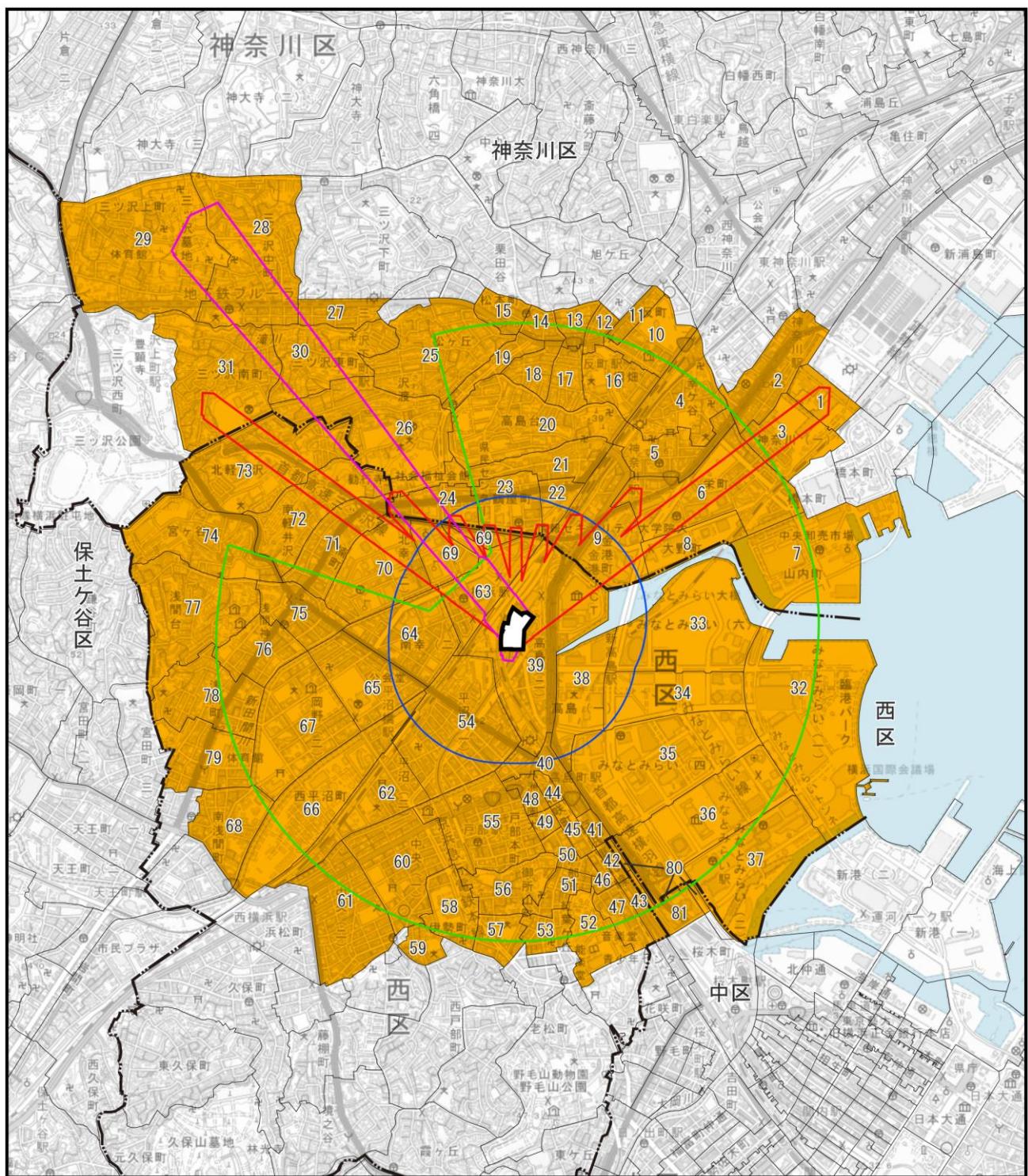
- ・工事中の建設機械の稼働、存在・供用時の施設の稼働等に伴い、大気汚染物質、騒音、振動等による影響が及ぶと想定される範囲
- ・工事用車両等の走行に伴い、大気汚染物質、騒音及び振動による影響が及ぶと想定される道路沿道を含む範囲
- ・空飛ぶクルマ及びヘリコプターの運航に伴う騒音の影響が及ぶと想定される範囲
- ・対象事業の実施による日影の影響が及ぶと想定される範囲
- ・対象事業の実施によりテレビ電波の受信障害が生じ、影響が及ぶと想定される範囲※
- ・風環境の変化が生じる可能性のある本事業の計画建築物最高高さの約2倍（約470m）の範囲
- ・対象事業の実施により地域交通に影響が及ぶと想定される範囲
- ・その他対象事業の実施により影響が及ぶと想定される範囲

表7-1 方法書対象地域

区名	No.	関係町丁名	区名	No.	関係町丁名	区名	No.	関係町丁名
神奈川区	1	星野町の一部	神奈川区	28	三ツ沢中町	西区	55	戸部本町
	2	神奈川二丁目		29	三ツ沢上町		56	御所山町
	3	神奈川一丁目		30	三ツ沢東町		57	伊勢町2丁目
	4	幸ヶ谷		31	三ツ沢南町		58	伊勢町3丁目
	5	青木町		32	みなとみらい一丁目		59	西戸部町3丁目の一部
	6	栄町		33	みなとみらい六丁目		60	中央一丁目
	7	山内町		34	みなとみらい五丁目		61	中央二丁目
	8	大野町		35	みなとみらい四丁目		62	平沼二丁目
	9	金港町		36	みなとみらい三丁目		63	南幸一丁目
	10	反町1丁目		37	みなとみらい二丁目		64	南幸二丁目
	11	反町2丁目		38	高島一丁目		65	岡野一丁目
	12	反町3丁目		39	高島二丁目		66	西平沼町の一部
	13	松本町1丁目		40	桜木町7丁目		67	岡野二丁目
	14	松本町2丁目		41	桜木町6丁目		68	南浅間町の一部
	15	松本町3丁目		42	桜木町5丁目		69	北幸一丁目
	16	桐畠		43	桜木町4丁目		70	北幸二丁目
	17	上反町1丁目		44	花咲町7丁目		71	楠町
	18	上反町2丁目		45	花咲町6丁目		72	南軽井沢
	19	泉町		46	花咲町5丁目		73	北軽井沢
	20	高島台		47	花咲町4丁目		74	宮ヶ谷
	21	台町		48	戸部町7丁目		75	浅間町1丁目
	22	鶴屋町1丁目		49	戸部町6丁目		76	浅間町2丁目
	23	鶴屋町2丁目		50	戸部町5丁目		77	浅間台
	24	鶴屋町3丁目		51	戸部町4丁目		78	浅間町3丁目
	25	松ヶ丘		52	紅葉ヶ丘		79	浅間町4丁目
	26	沢渡		53	戸部町3丁目	中区	80	内田町の一部
	27	三ツ沢下町の一部		54	平沼一丁目		81	桜木町1丁目の一部

注) 表中のNo.は図7-1に対応します。

※ 電波障害の影響が及ぶと想定される範囲は、机上検討した範囲であり、今後の現地測定により範囲が変わることがあります。



この地図は国土地理院ウェブサイト(令和6年8月時点、電子地形図(タイル)標準地図)を使用して作成したものです。

凡 例



対象事業実施区域



区界



町丁界



方法書対象地域



対象事業実施区域から約470mの範囲



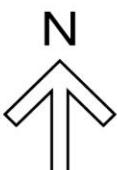
空飛ぶクルマ及びヘリコプターの騒音
の影響が及ぶと想定される範囲



日影の影響が及ぶと想定される範囲



電波障害の影響
が及ぶと想定される範囲



S = 1 / 25,000

0 200 400 600m

注) 電波障害の影響が及ぶと想定される範囲は、机上検討した範囲であり、今後の現地測定により範囲が
変わる可能性があります。

資料：「政府統計の総合窓口(e-Stat)」(令和7年7月調べ、総務省統計局ホームページ)を加工して作成

図7-1 方法書対象地域